

あなたのまちづくり活動を応援します!!

～WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金創設～



「安全・安心なまちにしたい」

「美しいまちにしたい」

「いつまでも健康に暮らせるまちにしたい」

「子どもたちの笑顔があふれるまちにしたい」・・・

そんな市民の皆さんの思いや行動が、鳴門のまちの未来につながります。市では自治基本条例の理念に基づき、市民の皆さんの自発的なまちづくり活動を応援するため、新たに『公募提案型補助金制度』を創設します。

WeLoveなると まちづくり活動応援補助金の概要



目的

市民の皆さん自らが企画実施するまちづくり活動を資金面でサポートすることで、皆さんの活動の活性化に役立てていただき、「市民が主役のまちづくりの実現」を目指します。

対象となる事業

市内で行われ、市民のために地域の課題解決につながる事業で、採択以降、25年度中に完了する事業。(団体自らが企画実施しなければなりません)

応募手順など

補助金の交付を希望される団体には、まず企画提案書などを提出していただきます。公開によるプレゼンテーション(事業説明)を行っていただいた上で、採択事業を決定します。

対象経費や応募期間など、詳しくは4月中旬に市民協働推進課窓口や市公式ウェブサイトにて募集要項を配付する予定です。

対象者

市内に在住、在学、在勤する方を5人以上含む団体で、市内に事務所を置き、主な活動を市内で行っている、または行おうとする団体。ただし、市から他の補助金の交付を受けている団体は除きます。

応募部門

初期活動をサポートする
部門もあります!

- ☆新たな一歩支援(設立後2年未満の団体を対象)
対象経費の3/4以内、限度額20万円
- ☆ステップアップ支援(設立経過年数は不問)
対象経費の2/3以内、限度額30万円

まちづくりの主役は市民の皆さんです。これまで資金的な問題からまちづくり活動を始めたり、広げたりすることが難しかった皆さん、ぜひ、ご活用ください。



自治基本条例とは、市民が主役のまちづくりを実現するために、市民や行政、議会の役割など、まちづくりのルールを定めた条例です。(平成23年11月1日施行)

【問】市役所市民協働推進課
☎ 684・1200 FAX 684・1336
E-mail shiminkyodo@city.naruto.lg.jp